

地域まちづくりに係る関係条例の廃止と改正（案）に関するご意見の概要及び本市の考え方について

- 1 案件名 地域自治区の設置等に関する条例の廃止(案)と自治会及び地域まちづくり推進委員会の活動の活性化に関する条例の改正(案)に関する意見募集
- 2 募集期間 令和5年12月21日(木)～令和6年1月18日(木)
- 3 提出件数 3件

NO	ご意見	市の考え方
1-1	<p>「宮崎市地域自治区の設置等に関する条例」の廃止について 同条例の廃止の目的は、より多様な主体によるまちづくりを推進するためとありますが、同条例を廃止して地域協議会がなくなることは審議会がひとつなくなるようなものだと思います。住民がまちづくりに参画する場がひとつ失われてしまいます。「新たな地域まちづくりのあり方について方針(案)」13ページ「地域まちづくりの課題の整理と今後の方向性」に下記5つの課題があります。 1 地域まちづくりの人材の不足（高齢化・固定化） 2 地域団体の組織力の低下 3 住民組織の二重化・重層化 4 地域協議会委員の住所要件による支障（地域に必要な人材を取り込めない。） 5 住民ニーズや地域課題の多様化 このような課題の解決のために地域まちづくりの仕組みの再構築に取り組むというのなわがかりますが、「地域まちづくりを持続可能なものとするために、地域自治区制度を終了することが、地域が主体となったまちづくりの推進につながる」とあります（同方針13ページ）。①それはつまり、<u>地域自治区制度や地域協議会が、より多様な主体によるまちづくりを推進するための妨げになっているということなのでしょうか。</u> 地域協議会は基本的に審議機関であり、法第202条の7第2項の条例で定める市の施策に関する重要事項に関してこれまで協議を行ってきました。市の施策に関して地域協議会で話し合うことは、住民によるまちづくりの強化を志向するものであったと思います。 例えば、赤江地域協議会では、本郷地域の分離独立の課題に関して住民から要望が出されたのをきっかけにさらに多くの住民の意見をもとに協議を行い本郷地域自治区が誕生しました。地域協議会があったから、地域住民による自主的な課題提示と協議・判断ができたのだと思います。②そのような場である<u>地域協議会がなくなったら、代わりに市はどのように住民の意見を取り入れるのでしょうか。</u> もしも、地域協議会の設置が必ずしも住民自治の強化につながっていないところが見受けられたのなら、研修等で委員のエンパワーメントを図ったり公募委員を増やしたりする等、協議会組織を活性化することもできたのではと思います。地域自治区制度を終了させることの丁寧な説明を求めます。</p>	<p>① 地域まちづくりの人材不足が課題となっており、将来にわたって、地域が主体となったまちづくりを推進できるよう、地域の負担を軽減するとともに、より多様な主体がまちづくりに関わるができる等、仕組みを再構築するため、地方自治法に基づく地域自治区制度を終了することを検討しています。</p> <p>②ご指摘のとおり、地域自治区制度が終了した場合、地域協議会を設置しないことになります。 そのため、今後は、地域施策に関わる事項については、説明会やパブリックコメント等を実施するなどして、地域住民の皆様の意見を伺う予定としております。 また、行政への提言や要望等については、今後も、地域まちづくり推進委員会や地域団体等から意見をいただくことが可能です。</p>
1-2	<p>「宮崎市自治会及び地域まちづくり推進委員会の活動の活性化に関する条例」の改正について 1.新たな地域まちづくりのあり方について 方針(案) 15ページに「<u>地域まちづくり推進委員会が必要とする場合は、協議組織の設置を可能とする。</u>」とありますが、<u>設置する場合は、宮崎市が設置するのでしょうか？設置しない場合は、地域まちづくり推進委員会が協議組織の機能を担うのでしょうか？</u></p>	<p>協議組織は、市が設置するものではなく、地域まちづくり推進委員会が必要とする場合に団体の組織内に設置し、地域が主体となった運営を実施していただきたいと思います。</p>

NO	ご意見	市の考え方
1-3	<p>「宮崎市自治会及び地域まちづくり推進委員会の活動の活性化に関する条例」の改正について 2.新たな地域まちづくりのあり方について方針（案）16ページにある「<u>地域まちづくり推進委員会を中心とした、より多様な主体による活動</u>」は、どのように推進されるのでしょうか。</p>	<p>市が地域まちづくり推進委員会に交付している地域コミュニティ活動交付金の使途を見直し、地域団体や個人、企業等が地域まちづくり推進委員会に対し事業提案できる制度を構築するなどして、多様な主体がまちづくりに関わることのできる仕組みを構築していきたいと考えております。</p>
2	<p>当改正に賛成である。 <u>まちづくり推進委員会について、若者（学生を含む）の参加を促す仕組み（教育機関との連携等）や30～50代も積極的に参加できる仕組み（企業等の支援や社会的メリットの付与等）づくりに期待したい。</u> また、周りと協調できない方が参加した結果、他の会員の脱会に繋がるようなケース等の対策も、組織の性質上、難しい面もあるが必要である。 <u>地域の有能な人材が寄り集まるような組織ができるよう、ある程度は行政が主導しながら土台等をつくることも場合によっては必要だと思う。</u></p>	<p>地域まちづくりの人材発掘・育成は、まちづくりの課題の一つであることから、活動意欲のある個人やグループ、企業等と協働して取り組んでいけるよう、地域の方々と意見交換を行いながら、事業提案の仕組みや人材育成のための研修等を検討していきたいと考えております。</p>
3	<p>現在、居住の地域は原町区会には、小学校区が西池小学校、江平小学校、更には、附属小学校区もあります。なかでも、西池小学校区と江平小学校区があるため、地域活動をするうえで大変困難な思いをしています。 ①西池小で行われています西地区大運動会に、江平小学校区の子どもは誰一人来ていません。②地域に子ども会組織があっても加わっているのは江平校区メンバー、③はたちの集い（旧成人式）は、西池小校区メンバーは、宮崎西中学校での催しに参加、江平小校区メンバーは、宮崎東中学校に参加。何かと分断されています。中央西地区全体から見ると一部の地域であるため、課題にすら上がっていないように思えます。（同様に、丸山地域のメンバーもそう語っています。）当然、<u>慣れ親しんできた区域の変更は大変と思いますが、今回見直していくのもいい機会ではないでしょうか。</u></p>	<p>ご指摘のとおり、学校区に加え地域団体等の活動区域と地域自治区の区域が異なっていることから、活動に支障をきたしている地域もあるため、中長期的な視点で、区域の見直しを検討していきたいと考えております。</p>